## 令和 3年度 維持管理状況(9月掲載)

## <株式会社環境技術研究所による測定結果>

11,	1 H	<u> </u>		T 1,1 E	= <del>/</del>	101+	<b>V</b> /		ムエネグル			
									ばい煙濃	度 (O <sub>2</sub>	12 % 換 算	)
清掃工場名		焼却(処 理)能力	炉番号	測定年月日	測定を 行った 位置	測定結果を得た 年月日	ばいじん	窒素酸化物	硫黄酸化物	塩化水素	全水銀	
		-	t/日	-				g/m³ <i>N</i>	ppm	ppm	ppm	µg∕ m³ <i>N</i>
			400	1号炉								
有		明	400	2号炉		1						
Ŧ		歳	600	1号炉								
墨		田	600	1号炉	令和 3年7月30日	煙	令和 3年8月31日	不検出	39	不検出	不検出	0.37
	北		600	1号炉		. /=						
		東	1,800	1号炉								
	江			2号炉	令和 3年7月16日		令和 3年8月31日	不検出	36	不検出	不検出	0.60
				3号炉								
				1号炉	令和 3年7月19日		令和 3年8月31日	不検出	34	不検出	不検出	0.19
	港		900	2号炉		-						
				3号炉		-						
豊		_	400	1号炉								
		島		2号炉	令和 3年7月20日	-	令和 3年8月31日	不検出	34	不検出	不検出	0.20
渋		谷	200	1号炉	令和 3年7月15日	突	令和 3年8月31日	不検出	34	不検出	不検出	0.70
中		央	600	1号炉								
				2号炉								
板		橋	600	1号炉	令和 3年7月6日		令和 3年8月31日	不検出	36	不検出	不検出	0.43
				2号炉	令和 3年7月5日		令和 3年8月31日	不検出	28	不検出	不検出	0.37
多)	摩	JII	300	1号炉								
				2号炉	令和 3年7月14日		令和 3年8月31日	不検出	25	不検出	不検出	0.75
足		_	700	1号炉								
		立		2号炉	令和 3年7月9日		令和 3年8月31日	不検出	37	不検出	不検出	0.20
品	JI	111	600	1号炉	令和 3年7月12日		令和 3年8月31日	不検出	35	不検出	不検出	0.09
		וון	600	2号炉	令和 3年7月13日	中	令和 3年8月31日	不検出	36	不検出	不検出	0.07
<del>#</del>		ልተ	500	1号炉								
葛		飾		2号炉								
世	田	谷	300	1号炉	令和 3年7月28日		令和 3年8月31日	不検出	33	不検出	不検出	0.13
				2号炉	令和 3年7月29日		令和 3年8月31日	不検出	12	不検出	不検出	0.16
	ź	新	600	1号炉								
大田	木	Л		2号炉								
	第一		200	3号炉								
練		馬	500	1号炉	令和 3年7月7日	段	令和 3年8月31日	不検出	23	不検出	不検出	1.0
				2号炉	令和 3年7月8日		令和 3年8月31日	不検出	21	不検出	不検出	0.60
杉		並	600	1号炉								
				2号炉								
			200			1						
光	が	丘	300	1号炉	令和 3年7月26日		令和 3年8月31日	不検出	32	不検出	不検出	0.13

注:「不検出」とは定量下限値未満を示します。ただし、全水銀は環境省が提示した表記方法に則り、定量下限値未満で検出下限値以上の数値は括弧書きで示し、検出下限値未満を「不検出」とします。

ס מערון	· ^~	1 1 1 1		シカ 強纵/			、現場が八五世による別に加木ノ
清掃工場名	焼却 (処理) 能力	炉番号	維持管理計画値	測定年月日	測定を行った位置	測定結果を得た 年月日	排ガス中のダイオキシン類濃度 (O2 12%換算)
	t/日		ng−TEQ/m³ <i>N</i>				ng−TEQ/m³ <i>N</i>
<del></del>	400	1号炉	1				
有明	400	2号炉	1				
千 歳	600	1号炉	1				
墨田	600	1号炉	1				
北	600	1号炉	1				
		1号炉	1				
新江東	1,800	2号炉	1	令和3年7月16日		令和3年8月25日	0.0000031
		3号炉	1		煙		
		1号炉	1	令和3年7月19日	Æ	令和3年8月25日	0.0000012
港	900	2号炉	1				
		3号炉	1				
豊島	400	1号炉	0.5				
豆 垣	400	2号炉	0.5				
渋 谷	200	1号炉	0.1	令和3年7月15日		令和3年8月25日	0.0000010
中央	600	1号炉	0.1		突		
4 5	000	2号炉	0.1				
板橋	600	1号炉	0.1	令和3年7月6日		令和3年8月25日	0.00000058
7以 1同	600	2号炉	0.1	令和3年7月5日		令和3年8月25日	0.0000016
多摩川	300	1号炉	0.1	令和3年6月29日		令和3年8月25日	0.000025
多净川	300	2号炉	0.1	令和3年7月14日		令和3年8月25日	0.00000041
足立	700	1号炉	0.1				
<b>压 立</b>	700	2号炉	0.1	令和3年7月9日	中	令和3年8月25日	0.0000015
品川	600	1号炉	0.1	令和3年7月12日	"	令和3年8月25日	0.0000065
DD //I		2号炉	0.1	令和3年7月13日		令和3年8月25日	0.0000029
葛飾	E00	1号炉	0.1				
葛飾	500	2号炉	0.1	令和3年6月28日		令和3年8月25日	0.000012
世田谷	300	1号炉	0.1				
<u>е</u> ш4	300	2号炉	0.1				
, ±c	600	1号炉	0.1		F.T.		
大	000	2号炉	0.1		校		
第一	200	3号炉	1				
4 年	500	1号炉	0.1	令和3年7月7日		令和3年8月25日	0.0000011
<b></b>		2号炉	0.1	令和3年7月8日		令和3年8月25日	0.0000056
₩. <del>₩</del>	600	1号炉	0.1				
炒业	600	2号炉	0.1				
小だし	300	1号炉	0.1		]		
尤か丘		2号炉	0.1				
	500 600	2号炉 3号炉 1号炉 2号炉 2号炉 1号炉	0.1 1 0.1 0.1 0.1 0.1		段		

注: 維持管理計画値とは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき届け出た値をいいます。これは、清掃工場等の維持管理 のために自ら設定した管理値です。

塗りつぶしした部分は、「ダイオキシン類対策特別措置法」に基づく排出基準値を示します。